

# 総務常任委員長報告

平成29年6月30日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月26日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第66号「三次市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

- 1 市営住宅の今後のあり方については、行財政改革大綱に基づく「三次市公共施設等総合管理計画」との整合を図り、廃止・長寿命化・新築など、適正な整備水準の確保に向け、適切なマネジメントを行っていくよう努められたい。
- 2 公共施設を廃止するにあたっては、設置経過を踏まえ関係する市民等の意見を十分聞きながらすすめられたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望します。

また、本委員会では、6月26日にJR三江線の跡地利用について自由討議を実施いたしました。以上で、委員長報告を終わります。